



令和2年7月13日～14日の洪水調節と流木捕捉の状況

御部ダムだより

No. 31
令和2年11月号
浜田県土整備事務所

洪水期を終えて

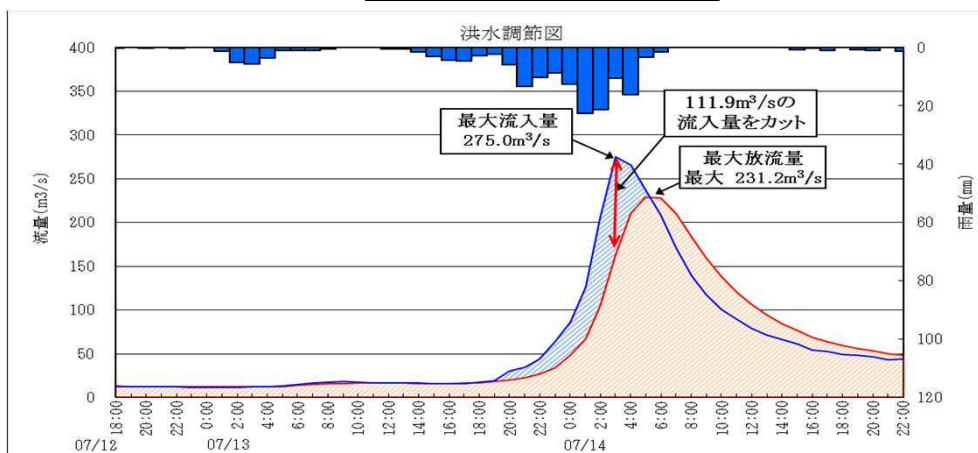
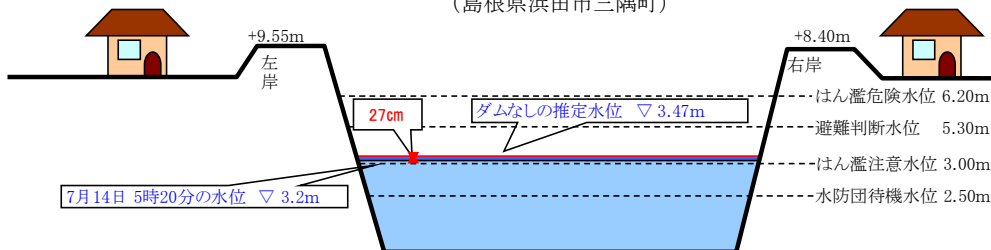
今年も洪水期（6月16日～9月30日）が終わりました。本年の洪水期についてですが、合計11回の洪水警戒体制^{※1}入りとなりました。中でも、7月13日から7月14日にかけては、ダムに流れ込む水量の一部をダムに貯め、下流へ流れる水量を減らす洪水調節^{※2}を行いました。三隅川流域では大きな被害はありませんでしたが、県内全域を見てみると江の川流域で浸水被害が生じるなど、広域的に大雨や洪水の影響を受けました。

注) ※1洪水警戒体制・・・气象台より大雨・洪水警報が発したとき、または大雨・洪水注意報+累計雨量(流域平均)45ミリを満たしたとき、職員が管理所に待機してダム情報発信を通し、洪水に備えること。

※2洪水調節・・・ダム下流の地域の洪水被害を防止、軽減するためにダム上流からの流入する水を貯め、ダム下流に放流される水を調節すること。御部ダムは上流からの流入量が120m³/sを超えたとき洪水調節を行う。

令和2年の御部ダム洪水調節の報告

三隅水位局付近断面図
(島根県浜田市三隅町)



御部ダムでは、台風や、梅雨前線を中心とした降雨により、計11回、洪水警戒体制に入りました。令和2年7月豪雨では、御部ダム上流域で7月12日17時の降り始めから14日22時まで総雨量169mmとなり、洪水調節を行いました。その結果最大約275.0m³/sの流入量に対し、111.9m³/sの流量をカットしました。このダムの洪水調節機能により、ダム下流市街地の三隅大橋地点（浜田市三隅町付近）で、河川水位を約0.27m低下させることができたと考えられます。

ダムの維持放流について

10月16日から19日まで、維持放流を行いました。これは、企業局が管理する御部発電所で、設備の点検作業があり、発電所からの放水がなくなるため、河川生物の生態系の維持と流域の利水確保を目的としてバルブを使用した放流を実施するものです。このバルブ放流は、不定期で実施するため現地で見かけた際は、ぜひ写真で記録してみてくださいはいかがでしょうか。



(維持放流の様子)

御部ダム運用開始30周年記念ダムカードの発行

御部ダムだより第30号でもお伝えしたとおり、本年、御部ダムは運用開始から30周年となりました。これを記念して、「御部ダム30周年記念ダムカード」を発行しました。11月1日より配布を開始していますので、ぜひ御部ダムまでいらしてください。



しまねインフラツーリズム in 石見について

島根県では普段生活の中で根付いているダムや橋といった公共土木施設を観光資源として位置づけ、非日常的な空間を味わえる土木構造物を体験したり、役割を学んだりするインフラツーリズムの取り組みを行っています。石見地域のインフラ紹介やインフラを巡るモデルコースを収録したパンフレットが完成しました。

当ダム管理所においてもパンフレットを配布しておりますので、お気軽におたずねください。



(しまねインフラツーリズムガイド in IWAMI 表紙)

【編集後記】

10月を過ぎ今年度も折り返し地点となりました。今年は新型コロナウイルスの流行に伴い、例年とは違う防災対策の実施や買い物・レジャーの外出の機会も少なくなるなど、大変な時期だと思います。御部ダム管理所においても、感染対策を行いながら、各種施設の適切な点検・維持管理を通して、地域の皆さんの安全を守っていきます。ダムに関することで、ご意見・ご質問がございましたらお気軽にご連絡ください。(畠尾)

【発行】 浜田県土整備事務所 ダム管理第二課 0855-29-5678
御部ダム管理所 0855-35-1421
御部ダム自動音声案内 0855-35-1316